

令和 8 年県議会 9 月定例会

農 林 水 産 委 員 会

農 林 水 産 部 長 説 明 要 旨

農 林 水 産 部

農林水産部長説明要旨

9月24日(木)10時～

第4委員会室

農林水産部長の川尾でございます。

委員の皆様方には、日頃から農林水産行政の推進にあたり、格別のご理解とご指導を賜り、厚く御礼申し上げます。

はじめに、本定例会に報告しております、案件等の説明に先立ちまして、農林水産部における主な取組等について、ご説明申し上げます。

(スマート農業の推進)

まず、スマート農業の推進については、ハウス栽培における環境制御技術を学ぶ「わかやまスマート農業実践塾」を7月からスタートしており、21名の塾生を対象に来年1月まで計5回の講義や現地研修を行う計画としています。

引き続き、本県農業の生産性や収益性向上のために、スマート農業の推進に取り組んでまいります。

(農林水産物の販売促進)

次に、農林水産物の販売促進については、国内では、大手食品卸売業者が主催する複数の展示会に和歌山県ブースを出展し、延べ10事業者が小売店や食品卸等のバイヤーと商談を行いました。

また、海外では、台湾及び香港において展示会にブース出展するとともに、イギリス及びオーストラリアにおいて県産酒類プロモーションを実施しました。

さらに、農林漁業者や食品関係事業者を対象に e コマース運営に関する課題解決支援を行うとともに、県産果実等の加工品開発の専門技術者育成に関するセミナーを開催しています。

今後も、県内生産者や事業者の国内外に向けた販路開拓・販売促進をはじめ、販売力や商品力の向上に取り組んでまいります。

(主要果実の生産販売状況)

次に、主要果実の生産販売状況について、うめは着花数の減少や不完全花の増加により 3 年続きの不作となったため、青うめの系統扱いの出荷量は平年比 69 % の 2, 487 トンとなりました。こうした状況を受け、生産者や県、市町、JA で組織する「紀州うめ研究協議会」が先月 27 日にみなべ町で、28 日に田辺市で次期作以降の安定生産に向けた「うめ着果不良対策研修会」を実施し、のべ 320 名の参加がありました。

また、青うめの市場価格は前年比 102 % の 1 キログラム当たり 879 円となり、昨年同様、高値となりました。

ももについては、着果が少ない品種がみられたことや、晩生品種でみつ症やせん孔細菌病の発生が多かったことから、系統扱いの出荷量は前年比 73 % の 1, 259 トン、市場単価は前年比 102 % の 1 キログラム当たり 972 円となりました。

かきについては、病虫害の被害が少なく、前年比 98 % の 4 万トン程度の生産量を見込んでおり、9 月 11 日現在の系統扱いの出荷量は前年比 243 % の 502 トン、市場単価は前年比 101 % の 1 キログラム当たり 476 円となっております。

今年は表年となる温州みかんの生産量については、前年比 109 % の 15 万 8, 000 トン程度を見込んでおりますが、夏期の少雨の影響により現在のところ小玉傾向となっております。

今後も、JA 等関係機関と連携しながら、高品質果実の安定生産を推進し、高単価販売を目指してまいります。

（クビアカツヤカミキリ対策）

次に、クビアカツヤカミキリについては、県では、令和元年に初めて被害が確認されて以降、県民の皆様にもご協力をいただきながら、早期発見・早期駆除に取り組んできましたが、現在、紀北及び紀中の18市町にまで被害が拡大しているところです。

この間、様々な機会を通じて国に対して対策の強化等を働きかけており、7月には自由民主党 環境・温暖化対策調査会 クビアカツヤカミキリ被害対策プロジェクトチームの会合において本県の被害状況と対策について説明するとともに、有効な防除技術の早期実用化等の要望を行いました。

また、今月3日には鈴木農林水産大臣が、7月10日には山下農林水産副大臣が各々来県され、被害園地の状況を視察された際にも、対策の強化等についてお願いしたところです。

国においては、7月31日に農林水産大臣と環境大臣を本部長とする「クビアカツヤカミキリ対策本部」が立ち上がり、今月11日の第2回本部会議において、被害状況に応じて市町村を4つのステージに区分し、各段階ごとの対策方針を示した「クビアカツヤカミキリ防除戦略」が決定されました。

引き続き、関係機関と連携しながら危機感とスピード感を持って被害の拡大防止に取り組んでまいります。

（野生鳥獣による農作物被害対策）

次に、野生鳥獣による農作物被害については、令和7年度の被害額をとりまとめた結果、約2億2千万円となり、前年と比べて10%減少しました。

しかしながら、野生イノシシの豚熱への感染が小康状態となり、またニホンジカやニホンザルが生息域を拡げていることから、引き続き、有害鳥獣の捕獲や防護柵設置など、総合的に対策を講じ、被害の軽減に努めてまいります。

（県産畜産物の需要拡大）

次に、県産畜産物については、近年の物価高騰等の影響により、消費が低迷する和牛肉の需要を拡大させるため、県産ブランド和牛の取扱店舗を味わいながら巡ってもらう「わかやま MEAT UP フェア」を今月 1 日から 11 月 30 日まで実施しています。

また、来月 4 日には、県産ブランド和牛をはじめ、様々な県産畜産物を使った料理が楽しめる食のイベント「わかやま 肉マルシェ」を和歌山城西の丸広場において開催します。

今後も、県産畜産物の生産から流通に至る各段階での施策を総合的に展開することで、引き続き生産者の経営支援に努めてまいります。

（農業の担い手の確保）

次に、農業の担い手の確保については、今月 13 日に大阪市内において就農相談会を開催しました。これまで和歌山市内で 1 回、大阪で 3 回の計 4 回開催し、県や市町村等へ 167 件の相談を受けたところです。

今後も、就農支援情報の発信や相談会の開催など、関係機関と連携し就農希望者の呼び込みに努めてまいります。

（林業担い手確保）

次に、林業の担い手確保については、先月 2 日に大阪市内で「わかやま林業体感セミナー」を開催し、12 名の参加者に対して、紀州林業の魅力や就業支援情報を紹介しました。

今後も、SNS 等を活用した情報発信や就業相談会等の開催により、県内外からの担い手確保に努めてまいります。

（紀州材の需要拡大）

次に、紀州材の需要拡大については、今月 17 日及び 18 日の 2 日

間、紀州材産地見学会を開催し、首都圏の建築関係者ら 25 名の参加者に、紀州材の魅力を直に感じていただきました。

今後も、大都市圏に向けて紀州材を PR し、需要拡大に取り組んでまいります。

（企業の森）

次に、企業の森については、7 月 1 日にダイキン工業労働組合と田辺市が、先月 3 日に株式会社紀陽銀行及びコーナン商事株式会社と印南町が、先月 31 日に荒川化学工業株式会社と紀の川市が、今月 7 日に和歌山ノーキョー食品工業株式会社と紀美野町がそれぞれ保全活動について協定を締結し、これにより県内の活動箇所は 124 箇所になりました。引き続き、多様な主体による森林環境保全活動を推進してまいります。

（第 49 回全国育樹祭）

次に、全国育樹祭については、開催まで残り 50 日を切りました。現在、併催行事である育林交流集会の参加者を募集中であり、全国緑の少年団活動発表大会や森林・林業・環境機械展示実演会も準備の最終段階に入っています。

来月からリハーサルを積み重ね、円滑な大会運営が行えるよう万全を期してまいります。

（漁業の担い手の確保・育成）

次に、漁業の担い手の確保・育成については、漁協や市町と一体となり、研修、初期投資、資格取得の三本柱により、就業前から定着まで切れ目なく支援しております。

特に研修においては、本県独自の取組として、漁家子弟を対象とするなど事業の拡充を図っており、本年度新たに開始した 3 名を含め、現在、4 市町において計 10 名が研修に取り組んでいるところで

す。

本県漁業を将来にわたって維持・発展させていくため、引き続き、就業情報の発信や各種支援策の充実を図りながら、担い手の確保・育成に積極的に取り組んでまいります。

【諸報告】

続きまして、諸報告について、ご説明いたします。

まず最初に、地方自治法第180条第1項の規定による知事専決処分報告の14ページの諸報第57号につきましては、農林水産部関係職員の公務中における交通事故に伴う損害賠償の額を専決処分したものです。

また、地方自治法の規定に基づき、公益社団法人畜産協会わかやま、公益財団法人和歌山県農業公社、一般社団法人わかやま森林と緑の公社及び公益財団法人和歌山県栽培漁業協会に関する法人の経営状況報告書を提出しております。

以上で、説明を終わらせていただきます。ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。